

環境を守る農業宣言

1. 島根県の森林を守り、県産材の有効活用の為、造成林の間伐や伐開の取組及び建材、テーブル等の開発を積極的に行ないます。
2. 製材廃材や間伐廃材、樹皮等の不利用物を炭化資材、床下調湿材、飼料添加材等に加工及び、鶏舎の敷料資材として有効利用する事で、悪臭等の発生を極力少なくし、優良な生活環境と地域環境の維持に努めます。
3. 炭化資材、敷料樹皮を含む鶏糞は堆肥化し、有機質肥料として自社農園の牧草、野菜の生産物を養鶏飼料として活用するなど、循環型農林業に積極的に取り組みます。

平成 22年 4月 6日

宣言者 株式会社 田 部

※この枠内は記入しないでください。

宣言第1011001号として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

